

1 背景・経緯

○防火服等^{※1}の性能はISO規格があり、消防庁では、当該規格を国内における消防本部の運用実態に適合させるため「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」を策定。（平成23年度に初版策定。その後、おおむね5年ごとに見直しており、令和3年度が最終版）

○今般、以下のとおりISO規格が改訂されたことを受け、ガイドラインの見直しを行うため、検討会を設置。

- ・防火服等の維持管理方法（CIR^{※2}）に関する規定が新たに追加（ISO23616：令和6年8月）
- ・防火服等の耐炎・耐熱性、強度、耐水性等の要求性能が向上（ISO11999-3：令和7年3月 等）

※1 防火服、防火手袋、防火帽、しころ、防火靴、防火フード。 ※2 Cleaning Inspection Repair。洗浄、検査、修理のこと。

2 検討会の目的・スケジュール

○防火服等の維持管理方法（CIR）に関する「ガイドライン」及び「運用手順書」の作成（新規）

○防火服等の要求性能の向上に伴う「性能比較表」の更新及び「ガイドライン」の見直し

		第1回検討会 (R8.5.13)	作業部会	第2回検討会 (R8.10)	作業部会	第3回検討会 (R9.1)	新ガイドライン完成 (R9.3)
管理方法 (CIR)	ガイドラインの作成	作成案提示	→	決定			
	運用手順書の作成			作成案提示	→	決定	
要求性能	性能比較表の更新	更新案提示	→	決定			
	ガイドラインの見直し			改訂案提示	→	決定	